やすらぎ　いきいき　輝く街　ふっさ

福生の教育

◆発行・編集
福生市教育委員会
事務局 庶務課
〒197-8501
福生市本町5番地
電話 551-1511

給食には安全・安心な食材を使用しています。

学校給食センターでは、可能な範囲で国産（地場産物含む）の食材を使用し、手作りを原則に調理をしておりますので、中国産を含めた冷凍加工食品等の使用はしておりません。

また、中学校のランチルームでは、冷凍加工食品を使用しておりますが、今回問題となりました、中国産の冷凍加工食品の使用はしておりません。国産の冷凍加工食品以外を使用する場合には、安全性を十分確認した後に使用するよう指示をしております。

なお、小学校給食並びにランチルームでは、当分の間、中国産冷凍加工食品を含めた中国産の食材についての、使用を自粛しております。

今後も、食の安全には細心の注意を払い、児童・生徒に安全・安心でおいしい給食や昼食の提供をしていきます。

問合せ　給食センター　☎551-1344

平成20年度

新たにふっさっ子の広場3校が開設

第三小学校　第五小学校　第七小学校で開設

昨年10月に モデル校として第六小学校で始まった「ふっさっ子の広場」は、今年度新たに、第三・第五・第七小学校で6月以降開設の予定で準備を進めています。それぞれ在校生とその学生が対象で、放課後小学校児童には「参加のてびき」が配布されますので、てびきに基づいて登録ください。

放課後等に、そのままお学校内の施設や校庭を利用し、安心・安全な見守りの中で、子どもが安心して楽しくすごせる場「ふっさっ子の広場」。そこでは、子どもたちは安全な見守りのもと、思い思いの時間を楽しく過ごしています。

先日、すでに実施している第六小学校の保護者アンケート調査では、「いろんな学年の子や大人とかかわり合うチラスだと思います」「放課後、安全に過ごせる場ができてよかった」等の意見もいただきました。また、地域の多くのボランティアの協力により、昔あそび、竹馬、読聞かせ、紙芝居、楽器演奏、学習サポートなど、「ふっさっ子の広場」でご指導いただき、子どもたちに様々な体験や学びの機会を作っていただいています。

「ふっさっ子の広場」には、今後も多くのボランティアの参加お待ちしています。「見守りならできます」「これなら指導できます」「これなら体験させてあげられます」という方、大歓迎です。

定期的でなく、一回だけでの参加も結構です。詳しくは社会教育課までお問合せください。

平成19年度に引き続き

いじめのない明るい学校をつくります

平成20年度
いじめ防止に向けての取組

心身ともに健全な児童・生徒を育成することは、学校教育の重要な課題です。

東京都では、H19.2月の年3回ふれあいいじめ防止月間を設定し、健全育成上の課題解決に取り組んでいます。

日頃より福祉市立第一・中学校においても、すべての児童・生徒が豊かな学校活活を願って、日々教育活動の充実に努めています。

今年度も引き続き、すべての子どもが安全で安心な過ごせるよう、いじめを許さない学校づくりを目指し、学校保護者、地域の人々と力を合わせ、いじめ防止に向けた取組を行っていきます。

いじめに対する福生市教育委員会の基本的認識

①いじめは「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」（文部科学省定義）であり、人権を侵害する反社会的行為として、絶対に許されないものである。

②いじめの判断は、いじめられる児童・生徒の立場に立って行い、いじめが把握された場合は、「被害者の心身の保護」を最優先する。

③いじめは「どの学校でも起こりうることであり、「誰もが加害者にも被害者にもなりうる」ものである。

④「いじめている」という意識がなくとも、結果としていじめに加担することがありうる。

「いじめ防止標語」優秀作品決定

福生市教育委員会では、市内の小・中学校に通う児童・生徒が、いじめのない明るい社会づくりの意識を高めることを目的として、平成20年2月に「ふっさ「いじめ防止標語」を募集しました。

応募総数、小学校から1002作品、中学校から684作品の合計1686作品もの応募がありました。

福生市教育委員会内の選定委員による審査の結果、各々、中学校より次の1作品ずつ優秀作品として選定いたしました。

◇じぶんのきもち　あいてのきもち　やさしかな
福生第一小学校　1年　気多　ひなた

◇気づかない　言葉のとげに　気をつけて
福生第二小学校　5年　堀　清美

◇見る人　いじめる人と　間にだぞ
福生第二小学校　6年　伊藤　達哉

◇注意する　勇気とともで　いじめ減る
福生第四小学校　4年　秋葉亜弓介

◇ふやそうと　温かい心と　優しい気持ち
福生第五小学校　6年　平井　理慧

◇「やめようよ」って　言えるから勇気が　わたしほしい
福生第六小学校　1年　菊池　らん

◇こまった時　友達に出ろう　手と手を
福生第七小学校　3年　本間　弘輝

◇相手のためにも　自分のためにも　親のためにも　いじめはやめよう
福生第一中学校　2年　村野　香織

◇見て見ぬふりも　罪のうち　思いやりが大人
福生第二中学校　1年　鈴木エミマ

◇「いじめ」は　幼稚　「思いやり」は大人
福生第三中学校　1年　高水　和輝

※記載されています学年は、平成20年3月31日現在です。

※これらの優秀作品は、福生市ホームページにも掲載しています。（「福生市教育委員会」→「最新のお知らせ」→の順に御覧ください。）

PRINTED WITH SOY INK
再生紙を使用しています。

平成20年度 福生市教育委員会の基本的な考え方

平成20年第1回市議会定例会において、長谷川真夫教育委員長が福生教育委員会の基本的なをまとめる述べ、教育目標（基本的な考え方）「主な教育推進策（教育推進プラン）について説明いたしました。要旨は次のとおりです。

平成20年第1回市議会定例会にあたり、貴重なお時間をお取り頂き、誠にありがとうございます。

平成20年4月1日に新学習指導要領の改訂案も発表されました。

そのような中で、市教育委員会としましては、教育目標と、「生命を尊重し、豊かな人間性と、創造力の育成を目指す」ことは、教育の基本的な考え方として、改正教育基本法の趣旨を踏まえ、教育理念を反映、各種計画の基本的な考え方について、平成20年度から22年度までの教育推進プランを策定したところでございます。

次にその概要を申し述べさせていただきます。

まず、教育目標でございます。

福生市の子どもたちが、思いやりと規範意識のある人間、公共の精神を養び、社会、地域の一員として貢献しようとする人間、個性と創造力のある人間、伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに国際社会に信頼と尊敬を得る人間に育てるための教育を推進することとします。

そして、これらの目標を実現するための、学校・家庭・地域が連携し、それぞれがその責任と役割を果たすことができるよう、すべての市民が参加する教育環境の整備を推進することとします。

この教育目標を実現するための基本方針でございますが、昨年同様推進の柱になります、具体的な推進内容を示しております。

まず、基本方針1では「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「心豊かな人間性」と「自己を大切にする心」の育成、「自己を大切にし、権利と義務、自由と責任、生命尊重についての認識を深め、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を推進いたします。

基本方針2では「豊かな教育」の実現を図ります。これらの課題解決に向けて、確かな学力の育成、基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図り、学ぶ意欲を高め、思考力・表現力・判断力等の能力を育成するとともに、個性と創造力を伸ばすとともに、学習意欲の向上を図ります。

基本方針3では、「社会教育の推進」は、スポーツ・文化・振興を掲げ、市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでもどこでも、社会に貢献できる必要性を認識するとともに、自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しみ、社会参加と健康づくりができる機会及び場所の充実を図ります。

基本方針4では、「市民の参画と連携」で、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を果たすとともに、地域社会における子育ち・子育て支援の推進、学校評価の導入を進める所存でございます。

次に、「平成20年度の主な教育施策」について、一つは、学校教育の改善充実の視点から、二つは社会教育の視点から、三つは教育推進の視点に分けて説明いたします。

第一点目の学校教育の視点から、

わが今年度最大の施策は、懸案事項でありました「仮称」教育センターの開設でございます。

「学力増進」「健全育成問題」及び「不登校問題」の3点が学校教育における福生市の教育課題として、今までも議論し、改善に取り組んでまいりました。

これらの課題解決に向けて、教育委員会の研究・研修所、職員の教育力支援室三つの機関で構成される福生市教育センターを新たな教育機関として設置しようとするものです。今教会に新例及び予算を提案致しております。また、関連条例の改正案を含め、この取扱状況をまとめ、成案や課題を明らかにしてまいります。明らかなかぎりまとめ、以後の年度のプランや施策の点検、見直しにかかわるとともに、教育行政の一層の改善・充実に努めていく所存でございます。

議会各位及び市民の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願いします。

以上を申し上げます。

平成20年度は、平成20年度福生市教育委員会の基本的な考え方についての説明と、ご清聴をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご清聴をいただきまして、ありがとうございました。

教育随想

社会教育委員の会議
議長　佐藤　正明

これからの社会教育について

私たち社会教育委員は、福生市10人の委員で構成され、毎月1回の定例の会議を開催しております。

今、市民の生涯学習への参加をどのように進めていくかが、社会教育の課題であります。

平成20年度は四つの視点で社会教育委員として、毎月1回の定例の会議を開催しております。

また社会教育では、「社会教育推進プラン」にうたわれています。

本年度からは、更に社会教育職を含めた二部構成と編成オーナーの開設でこの所管する社会教育事業を一冊で編纂したプランとして新たに作成いたしました。

学校教育では四つの視点で、社会教育では二つの視点でそれぞれ現状と課題、年度ごとの目標値、年度毎の内容を定め、各年度のプランに沿って、逐一の取組状況をまとめ、成果や課題を明らかにしてまいります。明らかなかぎりまとめ、以後の年度のプランや施策の点検、見直しにかかわるとともに、教育行政の一層の改善・充実に努めていく所存でございます。

議会各位及び市民の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願いします。

以上を申し上げます。

平成20年度は、平成20年度福生市教育委員会の基本的な考え方についての説明と、ご清聴をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご清聴をいただきまして、ありがとうございました。

なお、本教育委員会が毎年策定しています「教育推進プラン」にうたわれています。

最後に、本教育委員会が毎年策定しています「教育推進プラン」にうたわれています。

これから、更に社会教育の視点から、二つは社会教育の推進の視点に分けて説明いたします。

第一点目の学校教育の視点から、

わが今年度最大の施策は、懸案事項でありました「仮称」教育センターの開設でございます。

「学力増進」「健全育成問題」及び「不登校問題」の3点が学校教育における福生市の教育課題として、今までも議論し、改善に取り組んでまいりました。

これらの課題解決に向けて、教育委員会の研究・研修所、職員の教育力支援室三つの機関で構成される福生市教育センターを新たな教育機関として設置しようとするものです。今教会に条例及び予算を提案致しております。また、関連条例の改正案を含め、この取扱状況をまとめ、成案

充実した市民生活と豊かな地域社会を築くために

平成20年度社会教育事業のあらまし

市民の皆さんが人間性豊かに、明るく生活していくため、様々な学習の機会を提供し、ボランティア活動を含めたコミュニティ活動を保障し、誇り高く生活していくための基盤づくりを進めます。

青少年育成の社会教育事業として次のような活動を行います。多くの市民の皆さんの加盟を待ちています。

【文化財保護課】

長い歴史と風土の中で、文化遺産、文化財が生まれたことは、市民の誇りであります。

文化財は変化の激しい現代社会活動の中で、私たちが生活を豊かにする、新たな情報や活力を得るうえで重要な存在となっています。

そのため文化財、歴史的環境を極力保護し、活用します。

【文化財の登録と指定】

【文化財総合調査】

【民具調査、古文書調査】

【郷土資料館所示活動】

【特別展（仮称）戦後六十年の写真展】

【常設展、福祉の成り立ちと人々の歩み】

【企画展、平和のための戦争展、二月朝展、秋の展、小正月の収集展】

【市民会館・公民館活動】

【公民館まつり（各館で実施）】

公民館まつりの一利用者研修会、公民館まつりの一利用者研修会、公民館まつりの一利用者研修会、郷土共同参画フォーラムなどとつどい行事

【図書館活動】

図書館は、孔知知から高齢者までどなたでも自由に利用できます。本や雑誌だけでなく視聴覚資料も用意しています。今年新から、映像資料とビデオのほか、新たにDVDを購入し、5月1日より貸出を開始します。

また、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもが身近に本に接することができるよう図書館、家庭、地域、学校等が連携し読書推進のための施策を更に充実しています。

【図書館専用ホームページ】

充実しています。

【図書館利用のご案内】

充実しています。

【高齢者対象＝自宅で出来ること】

【高齢者対象＝自宅で出来ること】

【障害

中央図書館からのお知らせ

小学生へ向けた「おはなし会」をご存知ですか？

おはなし会などで乳幼児が参加するのとお考えではないですかそもそとなにをいうのか？考え方がついた小学生の時期にこそ、多くの上質な作品を聞くすばらしさがわかります。

ほど、自分で読むが力も備わります。1年生から6年生まで多くのお子さんのご参加をお待ちしています。

平成20年度予定
5月10日・6月7日・7月5日・8月2日・9月5日・10月4日・11月1日・12月6日・平成21年1月10日・2月7日・3月7日・主に毎月第一土曜日実施ですが、都合により他の週に変更することもあります。

場所　中央図書館おはなしのへや

対象　小学生（学年指定なしでご参加ください）

日時　午後3時～（約30分）

問合せ　中央図書館　☎553-3111

平成20年度福生市公立学校の人事異動（平成20年4月1日）転入・転出校長

校長転入者

転入校	氏名	前任校
福生市立福生第三小学校	日野　元信	東大和市立第一小学校副校長
福生市立福生第七小学校	西山多恵子	武蔵村山市立雷塚小学校
福生市立福生第二中学校	菅森　肇	大島町立第二中学校

校長転出者

転出校	氏名	前任校
千代田区番町小学校	有馬　守一	福生市立福生第三小学校
退職	山森　健吉	福生市立福生第七小学校
日の出町立大久野中学校	赤尾　輪夫	福生市立福生第二中学校
青梅市立第六小学校	佐藤　有功	福生市立福生第一小学校副校長

副校長転入者

転入校	氏名	前任校
福生市立福生第一小学校	小川　広樹	八王子市教育委員会指導主事
福生市立福生第五小学校	田中　敏文	羽村市立東小学校

副校長転出者

転出校	氏名	前任校
昭島市立東小学校	神森　正	福生市立福生第五小学校

文化財だより

福生第二中学校1年生が1日職場体験

2月7日（木）福生第二中学校の1年生217名が、商店、食堂、福祉施設、幼稚園・保育園、官公署など72の事業所に、1日の職場体験に行ってきました。福生市では、3つの中学校で2年生が3日間の職場体験を実施していますが、福生第二中学校ではこれに加え、1年生が1日の職場体験をおこなっています。

職場体験を終えた生徒からは「仕事をする難しさとともに、働く大変さがわかった」「施設に来るお年寄りの方や職員の方が優しく声を掛けてくれたのがうれしかった」「レストランが衛生と接客に細心の注意を払っていることを知りびっくりした」といった感想がみられました。

また、受け入れた事業所からは、「生徒たちが積極的で、職場体験の意義がよく理解できた」「あいさつもでき、言われたことに素直に応じるので、教え甲斐があった」との声が聞かれました。職場体験を受け入れた事業所様には、ご指導・ご協力いただき大変ありがとうございました。

文化財登録文化財「楯樽等製作用具」

福生市では「福生市文化財保護条例」に基づいて市内に遺れた文化財の保護と推進をしています。市内の文化財の所在確認と記録作成を目的とする「文化財総合調査」をもとに、福生の歴史を語る上で重要な文化財は、「福生市登録文化財」として広く保護の対象とし、文化財として保護の対象とし、文化財として広く保護の対象とし、文化財として保護の対象とし、文化財として広く保護の対象とし、文化財として保護の対象とし、文化財